

福島県知事
佐藤 雄平 様

福島県環境創造センター(仮称)
整備に伴う要望書

平成25年10月11日

福島県南相馬市議会
議長 横山元栄

福島県環境創造センター（仮称）整備に伴う要望書

東日本大震災から2年7カ月が経過しましたが、東京電力福島第一原子力発電所事故がもたらした放射性物質による環境汚染への不安は大きく、市民生活へ与える影響は甚大です。特に、ライフラインの中で最も重要で生命に欠くことのできない水道水については、水源地の汚染が懸念されています。

そのため南相馬市では、水源から蛇口までの厳重なチェック体制のもと水道水の安全確保を図るため、福島県が相馬地方広域水道企業団に設置したゲルマニウム半導体検出器の共同利用により水道水の放射性物質モニタリングの強化に努めています。

しかしながら、福島第一原子力発電所から30キロ圏外の土壌でもごくわずかのストロンチウムの検出が国の調査で判明しており、水源地の更なる汚染への脅威が不安視されている中で、水道水へ対するきめ細やかな対応が求められています。

つきましては、生命の源となる水道水への安心、安全性を確保するとともに放射性物質による水源の汚染防止など万全な体制を構築するため、福島県環境創造センター（仮称）の整備に伴い以下の施設機能要件を要望します。

記

1. 水道水モニタリングについては、放射性ヨウ素及び放射性セシウムなどのガンマ線に関する核種以外の核種（トリチウムなどのベータ線、プルトニウムやストロンチウムなどのアルファ線）についての調査が可能な体制を整えること。
2. 水源地周辺の環境モニタリングをはじめ、土壌等汚染が水源地（ダム貯水及び地下水）へ与える影響などを将来にわたり継続した調査、研究が可能な体制を整えること。

- 3 . 上記結果については、本市との情報の共有化を図るとともに、対策等が必要なときは技術的な助言や対処に努め、本市との連携を強化する体制を整えること。